

1. 電話サービスの利用条件

当社の電話サービス契約約款に基づく付加サービス等の利用条件は次のとおりとする。

(1) 端末回線の利用条件

端末回線の利用条件は次に示すとおりとする。

(1/2)

| 接続条件 電話サービスの 端末回線の種別 | 分類1による 当社網から の発信 | 分類2による 当社網から の発信 | 分類3による 当社網から の発信 | 分類4による 当社網から の発信 | 分類5による 当社網から の発信 | 分類7による 当社網から の発信 | 分類9による 当社網から の発信 | 分類3によ る当社網へ の着信 |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 加入電話(単独電話) | ○(注1) | ○(注2) | ○ | ○ | ○(注3) | ○ | ○ | ○ |
| 加入電話(事業所集団電話) | ○(注4) | ○(注5) | ○ | ○(注6) | ○(注6) | ○(注6) | ○ | ○ |
| 支店代行電話 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 着信用電話 | | | | | | | | ○ |
| 有線放送電話接続電話 | × | × | ○ | × | × | × | ○ | ○ |
| 公衆電話 | ○(注7) | ○(注8) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |

(2/2)

| 接続条件 電話サービスの 端末回線の種別 | 発信種別1に による当社網 からの 発信 | 発信種別2に による当社網 からの 発信 | 発信種別3に による当社網 からの 発信 | 発信種別4に による当社網 からの 発信 |
|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 加入電話(単独電話) | ○ | ○(注9) | ○(注9) | ○(注2、 注9) |
| 加入電話(事業所集団電話) | ○(注6) | ○(注5) | ○(注5) | ○(注6) |
| 支店代行電話 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 着信用電話 | | | | |
| 有線放送電話接続電話 | ○ | × | × | × |
| 公衆電話 | ○ | ○(注9) | × | ○(注8、 注9) |

凡例 ○：利用できる、×：利用できない、斜線：対象外

注1－共同電話及び硬貨収納等信号送出機能を有する電話(以下、「ピンク電話」という。)の端末回線からの発信時には特殊接続を行う。必要に応じて、中継事業者網は規制しトーキ接続を行う。

注2－ピンク電話からの発信は、当社において規制する場合がある。ピンク電話の発信条件については、当社と直接協定事業者間で別途協議により決定する。

注3－ピンク電話からの発信は非許容とする。

注4－事業所集団電話の受付台、特甲、準特甲及び甲以外の端末回線からの発信時には特殊接続を行う。必要に応じて、中継事業者網は規制しトーキ接続を行う。

注5－事業所集団電話の受付台及び特甲のみ接続可能とする。

注6－事業所集団電話の受付台、特甲及び準特甲のみ接続可能とする。

注7－当社発信時には特殊接続を行う。必要に応じて、中継事業者網は規制しトーキ接続を行う。

注8－公衆電話からの発信は、当社において規制する場合がある。公衆電話の発信条件については、当社と直接協定事業者間で別途協議により決定する。

注9－必要に応じて、協定事業者網は規制しトーキ接続を行う。

(2) 付加機能の利用条件

付加機能(電話サービス)の利用条件は次に示すとおりとする。

| 付加機能の種類 [付加サービス名] | 相互接続に関わる利用条件 |
|----------------------|---|
| 発着信専用機能 | 1. 分類1、分類2、分類3、分類4、分類5、分類7、発信種別1、発信種別2、発信種別3及び発信種別4の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 |
| 代表機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 |

| | |
|--|---|
| 他事業者アクセス短桁ダイヤル機能 [他事業者仮想私設網サービス] | 1. オフネット接続時の端末回線の利用条件は、当社加入電話(単独電話)と同様の条件とする。 2. オンネット接続時の条件等は、技術的条件集形態4-6に定めるところによる。 |
| 他事業者アクセス短桁ダイヤル機能 [メンバーズネットサービスの付加機能] | 1. オフネット接続時の端末回線の利用条件は、当社加入電話(単独電話)と同様の条件とする。 2. オンネット接続時の条件等は、技術的条件集第13節形態6-2に定めるところによる。 |
| プッシュホン接続機能 | 1. 分類1、分類2、分類3、分類4、分類5、分類7、発信種別1、発信種別2、発信種別3及び発信種別4の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 |
| 短縮ダイヤル機能 | 1. 分類1、分類2、分類3、分類4、分類5、分類7、発信種別1、発信種別2、発信種別3及び発信種別4の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 2. 短縮ダイヤルの登録可能桁数は最大11桁とする。ただし、国際短縮ダイヤルの登録可能桁数は最大16桁とする。 |
| 硬貨収納等信号送出機能 [ピンク電話への硬貨収納信号送出] | 1. 分類3、分類4、分類7、発信種別1及び発信種別4の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 |
| 不在案内機能[でんわばん] | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 |
| 通信中着 信機能[キ ャッチホン] | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 分類3、分類4、分類5、分類7、発信種別1、発信種別2(国際網への発信時を除く)及び発信種別4の接続番号への第2呼発信(転送)を利用可能とする。 |
| 自動着信転送機能[転送でんわ] | 1. 分類3、分類4、分類7、発信種別1、発信種別2(国際網への発信時を除く)及び発信種別4の接続番号への第2呼発信(転送)を利用可能とする。 |
| 高度自動 着信転送 機能[ボイ スワープ] | 1. 分類3、分類4、分類5、分類7、発信種別1、発信種別2(国際網への発信時を除く)及び発信種別4の接続番号への第2呼発信(転送)を利用可能とする。 |
| | 1. 順方向呼表示の国内/国際呼表示が1の場合(国際網からの着信時)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 |
| | 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 |
| 指定番号着信識別機能 [なりわけサービス] | 1. 順方向呼表示の国内/国際呼表示が1の場合(国際網からの着信)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 |
| 番号情報送出機能[グーグルイン] | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 |
| 二重番号機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 |
| 迷惑電話おことわり機能 | 1. 順方向呼表示の国内/国際呼表示が1の場合(国際網からの着信時)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 |
| 発信電話番号受信機能 [ナンバー・ディスプレイ] | 1. 分類1、分類3、分類4、分類5、分類7、発信種別1、発信種別2、発信種別3及び発信種別4の接続番号への発信を提供対象とする。 2. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 3. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 |
| 発信電話番号通知要請機能 [ナンバー・リクエスト] | 1. 順方向呼表示の国内/国際呼表示が1の場合(国際網からの着信時)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 |
| 発信電話番号アナウンス機能 [ナンバー・アナウンス] | 1. 順方向呼表示の国内/国際呼表示が1の場合(国際網からの着信時)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 |
| 代表番号通知機能 [代表親番号通知機能] | 1. 発信電話番号受信機能における発信時の条件を準用する。 |
| 追加番号通知機能 [任意番号通知機能] | |
| 着信課金番号通知機能 [フリーダイヤル番号通知機能] | |
| 発信者電話番号非通知機能 [通話ごと非通知機能] [回線ごと非通知機能] | |
| トーキ案内機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 |
| 簡易会議電話機能 [トリオホン] | 1. 分類3、分類4、分類5、分類7、発信種別1、発信種別2、発信種別3及び発信種別4の接続番号への第2呼発信時に本機能を利用可能とする。 |

| | |
|----------------------------|--|
| 着信短縮ダイヤル機能（全国型） [#ダイヤル] | 1. 分類3の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 |
| ノーリング通信機能 | 1. 分類3及び発信種別1（分類9を除く）の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 |
| 登録制御信号受信機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 |

2. 総合ディジタル通信サービスの利用条件

当社の総合ディジタル通信サービス契約約款に基づく付加サービス等の利用条件は、次のとおりとする。

(1) 端末回線の利用条件

端末回線の利用条件は次に示すとおりとする。

(1/2)

| 接続条件 総合ディジタル 通信サービスの 端末回線の種別 | 分類1に による当社 網からの 発信 | 分類2に による当社 網からの 発信 | 分類3に による当社 網からの 発信 | 分類4に による当社 網からの 発信 | 分類5に による当社 網からの 発信 | 分類7に による当社 網からの 発信 | 分類9に による当社 網からの 発信 | 分類3に による当社 網への 着信 |
|---------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|
| 第1種総合ディジタル通信サービス 第2種総合ディジタル通信サービス | | | | | | ○ | | |
| デジタル公衆電話サービス | ○ (注1) | ○ (注2) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |

(2/2)

| 接続条件 総合ディジタル 通信サービスの 端末回線の種別 | 発信種別1 による 当社網から の発信 | 発信種別2 による 当社網から の発信 | 発信種別3 による 当社網から の発信 | 発信種別4 による 当社網から の発信 |
|---------------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 第1種総合ディジタル通信サービス 第2種総合ディジタル通信サービス | | | ○ | |
| デジタル公衆電話サービス | ○ | ○(注3) | ○(注3) | ○(注2、 注3) |

凡例 ○：利用できる、×：利用できない

注1－当社発信時には特殊接続を行う。必要に応じて、中継事業者網は規制しトーキ接続を行う。

注2－公衆電話からの発信は、当社において規制する場合がある。公衆電話の発信条件については、当社と直接協定事業者間で別途協議により決定する。

注3－必要に応じて、協定事業者網は規制しトーキ接続を行う。

(2) 通信種別の利用条件

通信種別の利用条件は次に示すとおりとする。

| 接続条件 総合ディジタル 通信サービスの 通信種別 | 形態3-3に おける 接続 | 形態4-3に おける 接続 | 形態4-6に おける 接続 |
|------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 通話モード | | ○ | |
| デジタル通信モード(64kb/s) | ○ | × | ○ |

凡例 ○：利用できる、×：利用できない

(3) 付加機能の利用条件

付加機能（総合ディジタル通信サービス）の利用条件は次に示すとおりとする。

| 付加機能の種類 [付加サービス名] | 相互接続に関わる利用条件 |
|----------------------|--------------|
| | |

| | |
|--|--|
| 発信者番号通知機能 | 1. 分類1、分類2、分類3、分類4、分類5、分類7、発信種別1、発信種別2、発信種別3及び発信種別4の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 |
| サブアドレス通知機能 | 1. 分類1、分類2、分類3、分類4、分類5、分類7、発信種別1、発信種別2、発信種別3及び発信種別4の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 |
| 料金情報通知機能 | 1. 分類3、分類4、分類7、発信種別1及び発信種別4への発信時に本機能を利用可能とする。 |
| 通信中機器移動機能 | 1. 分類1、分類2、分類3、分類4、分類5、分類7、発信種別1、発信種別2、発信種別3及び発信種別4の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 |
| 発信専用制御機能 | 1. 分類1、分類2、分類3、分類4、分類5、分類7、発信種別1、発信種別2、発信種別3及び発信種別4の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 |
| 通信中着信一時停止機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 |
| 任意チャネル着信機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 |
| 代表機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 |
| 通信中着信通知機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 |
| 発着信専用機能 | 1. 分類1、分類2、分類3、分類4、分類5、分類7、発信種別1、発信種別2、発信種別3及び発信種別4の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 |
| 他事業者アクセス短桁ダイヤル機能 [INSメンバーズネットサービスの付加機能] | 1. オフネット接続時の端末回線の利用条件は、第1種及び第2種デジタル通信サービスの端末回線と同様の条件とする。 2. オンネット接続時の条件等は、技術的条件集第13節形態6-2に定めるところによる。 |
| ユーザ間情報通知機能 | 1. サービス1(暗黙)を提供対象とする。 2. 分類1、分類2、分類3、発信種別1、発信種別2、発信種別3及び発信種別4への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 3. 提供可能なインターフェース種別は形態3-3及び形態4-6とする。 |
| 番号情報送出機能[ダイヤルイン] | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 |
| 不在案内機能[でんわばん] | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 |
| 二重番号機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 |
| 迷惑電話おことわり機能 | 1. 順方向呼表示の国内/国際呼表示が1の場合(国際網からの着信時)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 |
| 発信電話番号受信機能 [ナンバー・ディスプレイ] | 1. 分類1、分類3、分類4、分類5、分類7、発信種別1、発信種別2、発信種別3及び発信種別4の接続番号への発信を提供対象とする。 2. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 3. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 |
| 発信電話番号通知要請機能 [ナンバー・リクエスト] | 1. 順方向呼表示の国内/国際呼表示が1の場合(国際網からの着信時)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 |
| 着信課金番号通知機能 [フリーダイヤル番号通知機能] | 1. 発信電話番号受信機能における発信時の条件を準用する。 |
| 複合接続機能[フレック spun] | 通信中着信機能 [コールウェティング] 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 |
| | 自動着信転送機能 [呼毎着信転送] 1. 分類3、分類4、分類5、分類7、発信種別1、発信種別2(国際網への発信時を除く)及び発信種別4の接続番号への第2呼発信(転送)を利用可能とする。 |
| | 自動転送機能 [通信中転送] 1. 分類3、発信種別1、発信種別2(国際網への発信時を除く)及び発信種別4への発信呼の場合、本機能を利用可能とする。 2. 当社網及び特定端末系事業者網からの発信呼が着信した場合、本機能を利用可能とする。ただし、end-end が ISUP1 リンクでありかつ通信中発信呼表示がない場合のみとする。 |
| | 3者通話機能 [3者通話(切替え)] 1. 分類2、分類3、分類4、分類5、分類7、発信種別1、発信種別2、発信種別3及び発信種別4の接続番号への第2呼発信時に本機能を利用可能とする。 |

| | | |
|-----------------------------|--------------------------|--|
| | 3者通話機能 [3者通話(ミシング)] | 1. 分類3、分類4、分類5、分類7、発信種別1、発信種別2、発信種別3及び発信種別4の接続番号への第2呼発信時に本機能を利用可能とする。 2. 順方向呼表示の国内／国際呼表示が1の場合(国際網からの着信時)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 |
| 網起動着信転送機能 [INSボイスイーブ] | 無条件転送機能 | 1. 分類3、分類4、分類5、分類7、発信種別1、発信種別2(国際網への発信時を除く)及び発信種別4の接続番号への第2呼発信(転送)を利用可能とする。 |
| | 無応答時転送機能 | |
| | 話中時転送機能 | |
| | 指定番号転送機能 [ボイスイーブセレクト] | 1. 順方向呼表示の国内／国際呼表示が1の場合(国際網からの着信時)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 |
| 指定番号着信識別機能 [なりわけサービス] | | 1. 順方向呼表示の国内／国際呼表示が1の場合(国際網からの着信時)を除き、協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 |
| 転送元電話番号受信機能 | | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 |
| 着信短縮ダイヤル機能 (全国型) [#ダイヤル] | | 1. 分類3及び発信種別1(分類9を除く)の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 |
| 登録制御信号送信機能 | | 1. 分類3及び発信種別1(分類9を除く)の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 |

3. 音声利用 I P 通信網サービスの利用条件

当社の音声利用 I P 通信網サービス契約約款に基づく付加サービス等の利用条件は、次のとおりとする。

(1) 端末回線の利用条件

端末回線の利用条件は次に示すとおりとする。

(1/3)

| 接続条件 | 分類3による当社網からの発信 | 分類4による当社網からの発信 | 分類5による当社網からの発信 | 分類7による当社網からの発信 | 分類9による当社網からの発信 | 分類3による当社網への着信 |
|-----------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 音声利用 I P 通信網サービスの端末回線 | ○ | | | | | |

(2/3)

| 接続条件 | 発信種別1による当社網からの発信 | 発信種別4による当社網からの発信 |
|-----------------------|------------------|------------------|
| 音声利用 I P 通信網サービスの端末回線 | ○ | |

(3/3)

| 接続条件 | 形態4-6における接続 | 形態6-2における接続 | 形態6-3における接続 | 形態17における接続 | 形態17-2における接続 |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|------------|--------------|
| 音声利用 I P 通信網サービスの端末回線 | ○ | | | | |

凡例 ○：利用できる ×：利用できない

(2)付加機能の利用条件

付加機能(音声利用 I P 通信網サービス)の利用条件は次に示すとおりとする。

| 付加機能の種類 [付加サービス名] | | 相互接続に関わる利用条件 |
|-----------------------------------|----------|---|
| 着信転送機能[ボイスワープ] | | 1. 分類3、分類4、分類5、分類7、分類9、発信種別1、及び発信種別4の接続番号への第2呼発信(転送)を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。 |
| 着信課金機能 [フリー・ア・ク・セス・ひかりワード] | 基本機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6とする。 |
| | 発信地域振分機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6とする。 |
| | 話中時迂回機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6とする。 |
| | 振分接続機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6とする。 |
| | 受付先変更機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6とする。 |
| | 時間外案内機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6とする。 |
| 着信短縮ダイヤル機能(東日本全域型)(西日本全域型)[#ダイヤル] | | 1. 分類3の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態17及び形態17-2とする |
| 着信一括転送機能 | | 1. 分類3、分類4、分類5、分類7、分類9、発信種別1、及び発信種別4の接続番号への第2呼発信(転送)を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。 |
| 特定番号通知機能 | | 1. 分類3、分類4、分類5、分類7、分類9、発信種別1、発信種別4の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。 |
| 発信電話番号受信機能 [ナンバー・ディスプレイ] | | 1. 分類3、分類4、分類5、分類7、分類9、発信種別1、発信種別4の接続番号への発信時、及び協定事業者からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 3. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。 |
| 発信電話番号通知要請機能 [ナンバー・リクエスト] | | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。 |
| 迷惑電話おことわり機能 | | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 3. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。 |
| 通信中着信機能 [キャッチホン] | | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。 |
| 同時通信機能 [複数チャネル] | | 1. 分類3、分類4、分類5、分類7、分類9、発信種別1、発信種別4の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。 |

| | |
|------------------------------|--|
| 番号情報送出機能[追加番号] | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。 |
| 着信情報送信機能 [着信お知らせメール] | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。 |
| ファクシミリ通信蓄積機能 [FAXお知らせメール] | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。 |
| 映像通信機能 | 1. 分類3及び発信種別1の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態17及び形態17-2とする。 |
| 指定通信発着信許可機能 [コールセレクト] | 1. 分類3、分類4、分類5、分類7、分類9、発信種別1、発信種別4の接続番号への発信時、及び協定事業者からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。 |
| 事業所番号ルーチング機能 [グループダイヤリング] | 1. 分類3の接続番号への内線グループ内発信時、及び協定事業者網からの内線グループ内着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態17及び形態17-2とする。 |

4. 特定地域向け音声利用IP通信網サービスの利用条件

当社の特定地域向け音声利用IP通信網サービス契約約款に基づく付加サービス等の利用条件は、次のとおりとする。

(1) 端末回線の利用条件

端末回線の利用条件は次に示すとおりとする。

(1/3)

| 接続条件 | 分類3による当社網からの発信 | 分類4による当社網からの発信 | 分類5による当社網からの発信 | 分類7による当社網からの発信 | 分類9による当社網からの発信 | 分類3による当社網への着信 |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 特定地域向け音声利用IP通信網サービスの端末回線 | ○ | | | | | |

(2/3)

| 接続条件 | 発信種別1による当社網からの発信 | 発信種別4による当社網からの発信 |
|--------------------------|------------------|------------------|
| 特定地域向け音声利用IP通信網サービスの端末回線 | ○ | |

(3/3)

| 接続条件 | 形態4-6における接続 | 形態6-2における接続 | 形態6-3における接続 | 形態17における接続 | 形態17-2における接続 |
|--------------------------|-------------|-------------|-------------|------------|--------------|
| 特定地域向け音声利用IP通信網サービスの端末回線 | ○ | | | | |

凡例 ○：利用できる ×：利用できない

(2)付加機能の利用条件

付加機能(特定地域向け音声利用IP通信網サービス)の利用条件は次に示すとおりとする。

| 付加機能の種類 [付加サービス名] | | 相互接続に関わる利用条件 |
|-----------------------------------|----------|---|
| 着信転送機能[ボイスサーブ] | | 1. 分類3、分類4、分類5、分類7、分類9、発信種別1、及び発信種別4の接続番号への第2呼発信(転送)を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。 |
| 着信課金機能 [フリークラブ・ひかりワイド] | 基本機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6とする。 |
| | 発信地域振分機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6とする。 |
| | 話中時迂回機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6とする。 |
| | 振分接続機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6とする。 |
| | 受付先変更機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6とする。 |
| | 時間外案内機能 | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6とする。 |
| 着信短縮ダイヤル機能(東日本全域型)(西日本全域型)[#ダイヤル] | | 1. 分類3の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態17及び形態17-2とする |
| 特定番号通知機能 | | 1. 分類3、分類4、分類5、分類7、分類9、発信種別1、発信種別4の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。 |
| 発信電話番号受信機能 [ナンバー・ディスプレイ] | | 1. 分類3、分類4、分類5、分類7、分類9、発信種別1、発信種別4の接続番号への発信時、及び協定事業者からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 3. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。 |
| 発信電話番号通知要請機能 [ナンバー・リクエスト] | | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。 |
| 迷惑電話おことわり機能 | | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 本機能は適切な番号情報の送受信を前提とする。 3. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。 |
| 通信中着信機能 [キャッチホン] | | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。 |
| 同時通信機能 [複数チャネル] | | 1. 分類3、分類4、分類5、分類7、分類9、発信種別1、発信種別4の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。 |
| 番号情報送出機能[追加番号] | | 1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態4-6、形態17及び形態17-2とする。 |
| 映像通信機能 | | 1. 分類3及び発信種別1の接続番号への発信時、及び協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインターフェース種別は形態17及び形態17-2とする。 |

注) NTT 東日本の技術的条件集にのみ記載している事項は、波線二重下線を付して記載しています。
NTT 西日本の技術的条件集にのみ記載している事項は、二重下線を付して記載しています。